

令和 6 年 度

正規職員

社会福祉法人秋田県身体障害者福祉協会職員採用試験

受験案内書 (令和 6 年 7 月 25 日一部改正版)

- 受付期間 令和 6 年 8 月 1 日 (木) ~ 9 月 2 4 日 (火) の期間のうち土・日・祝日を除く午前 9 時から午後 5 時まで受験申込書等の書類を下記の「受験申込書提出先」へ提出してください。(郵送の場合は、令和 6 年 9 月 2 4 日 (火) 必着)
- 試験日 令和 6 年 1 0 月 5 日 (土) 午前 9 時~
(当日の面接時間等の詳細は、後日文書でお知らせします。)
- 試験会場 秋田県社会福祉会館 8 階「合同研修室」

受験申込書提出先 (問い合わせ先)	社会福祉法人秋田県身体障害者福祉協会事務局 〒010-0922 秋田市旭北栄町 1-5 (県社会福祉会館 1 階) TEL:018-864-2780 FAX:018-864-2781mail:infoakita@mua.biglobe.ne.jp
----------------------	---

1 試験区分、雇用形態、採用予定人数等

試験区分	雇用形態	採用予定	主な職務内容
支援職員	正規職員	2 名程度	秋田ワークセンターで入所生活支援や創作活動・機能訓練等の支援業務及び就労支援での職業指導等並びにグループホームでの生活支援等の業務、又は、法人事務局で事務、管理、経理、事業・研修企画業務等に従事する。

2 試験内容及び受験資格

試験区分	試験内容	職種及び受験資格
支援職員 【試験区分 A】 【試験区分 B】	作文試験 面接試験	【試験区分 A】 平成 2 年 4 月 2 日以降に生まれた方(※①)であって、学校教育法による大学、短大を卒業している方、高等学校卒業後 2 年以上の専修学校の専門課程を卒業している方、又は令和 7 年 3 月 3 1 日までに上記の学校を卒業見込みの方が受験できます。 【試験区分 B】 高等学校卒業以上の方 昭和 4 0 年 4 月 2 日以後に生まれた方(※②)であって、学校教育法による高等学校卒業以上の方で <u>社会福祉関係事業所や医療・教育機関で支援業務等や事務・管理業務等に従事した経験が令和 6 年 8 月 1 日現在で 3 年以上の方が受験できます。(ただし、卒業後 5 年以上経過していない方はこの限りでない。)</u>

○受験資格における年齢制限理由(労働の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行規則第 1 条の 3 第 1 項の適用号)は次のとおりです。

※①は、例外事由 3 号のイ(長期勤務によるキャリア形成)による。

※②は、例外事由 1 号(定年年齢を上限)による。

3 受験申込手続及び受付期間

(1) 提出書類

○受験申込書及び履歴書

受験申込書と履歴書は、当協会のホームページからダウンロードしてください。受験申込書は入力か自書、履歴書は必ず自書して提出してください。履歴書には所定のサイズの顔写真を貼って提出してください。職歴書は任意提出とします。(職歴書は、自署する必要はありません。)

(2) 受験申込書受付期間

土・日・祝日を除き、令和6年8月1日(木)から9月24日(火)までとし、受付時間は午前9時から午後5時までで、郵送の場合は令和6年9月24日(火)必着となります。

受験案内書及び受験申込書は、当法人事務局及び障害者支援施設秋田ワークセンター(秋田市下北手柳館字前田面134)の窓口等で受験受付期間中に配布するほか、当法人ホームページに掲載しておりますので、ご活用ください。

4 試験日時

集 合 時 間	試験種目	試験時間	備 考
令和6年10月5日(土) 午前8時45分	・ 作文試験	午前9時00分～ 9時50分	
	・ 面接試験	午前10時00分～	

【受験通知書・筆記用具(HB又は2Bの鉛筆等・消しゴム)を持参してください。】

5 試験会場

秋田県社会福祉会館 8階「合同研修室」(〒010-0922 秋田県秋田市旭北栄町1-5)
TEL 018-864-2780 FAX 018-864-2781

6 合格者の発表

令和6年10月16日頃に文書で合否を通知するとともに、当法人のホームページで受験番号を掲示します。

7 合格から採用まで

合格者の採用は、原則、令和7年4月1日付けを予定しておりますが、当法人や受験者の事情によっては柔軟に対応しますので、年度途中での採用を希望する場合はご相談ください。

なお、当法人の規定により採用後6か月間は、試用期間(正職員)となります。

また、受験申込書や履歴書等の記載事項に虚偽の記載等があった場合は、採用しないことがあるので、ご留意ください。

8 標準的な勤務時間(支援員)

(1日 7時間45分、週38時間45分の変形労働時間制)

①午前8時30分～午後5時15分 ②午後4時30分～午前9時

9 給与等の待遇

初任給 新卒(大学 182,845円、短大・専門学校、174,598円、高校、167,557円)

職務経験者については規定に基づき、職務内容・勤務年数等を勘案して、初任給を決定

(10年間正職員として支援員の職務経験がある場合は基本給(大卒224,885円、短大等卒219,052円、高卒211,810円)と一律手当23,000円(支援員手当+処遇改善調整手当)を支給)

賞与 年4か月 扶養手当 通勤手当(上限21,000円/月) 住居手当(上限あり) 支援員手当(5,000円/月) 処遇改善調整手当(18,000円/月) 資格手当(5,000円・8,000円/月)

時間外・休日・深夜勤務手当 寒冷地手当 宿日直・夜勤手当(4,500円・5,000円/回)

退職手当